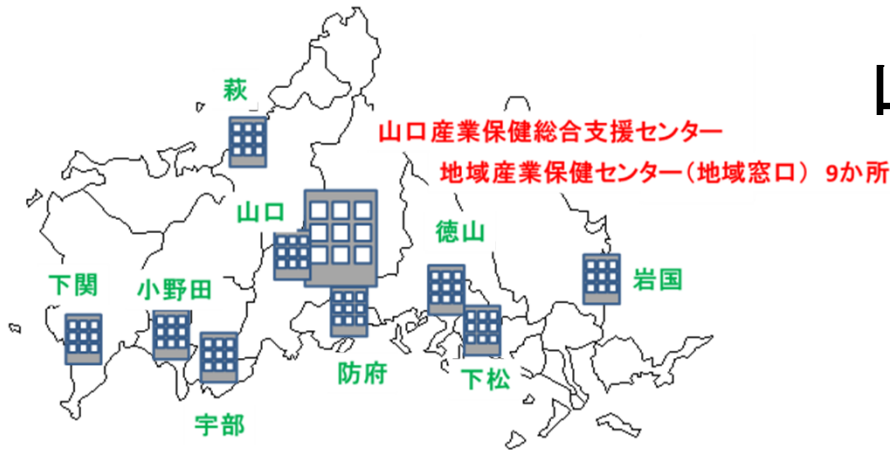


# 小規模事業場の労働衛生管理支援の ための地域窓口での保健師の活用

山口産業保健総合支援センター  
奥田 昌之、岸野 朝子、足立 明子

2018年(平成30年)10月29日(月)  
独立行政法人労働者健康安全機構本部  
1階大会議室

# はじめに



山口県内 労働者50人未満  
推定 事業場 2万か所  
労働者 20-30万人



潜在ニーズに対応できていない

相談 個別訪問  
平成27年 987件 317件  
(意見聴取)

実施曜日に偏りがある

保健師の訪問で、保健指導、衛生管理指導ができないのか。

# 目的

- まず地域窓口で保健師による相談対応ができる体制を整えること
- 事業場の相談件数がどの程度増えるのかを明らかにすること
- 本調査研究では労働者50人未満の事業場に保健相談サービス提供の案内チラシを配布し、保健師による保健相談対応の件数、時間、費用について検討
- 保健師を派遣してくれる協力機関を見つける

# 方法

## 調査地域

	H27	相談	個別訪問
徳山地域	58		1
下松地域	165		89

啓発、広報、啓蒙活動は  
ほとんどなし。

## 流れ


- ・案内チラシ送付 2回
- ・申し込み
- ・電話確認・日程調整
- ・保健師訪問保健指導

健康診断 個人結果表  
検査結果の説明、受診勧奨  
衛生管理

# チラシ

## 1回目

労働者数50人未満の事業場の事業者さまへ  
保健師による保健指導などを受けることができます



健康診断はやりっぱなしになっていませんか？  
「山口さんぽ<sup>\*1</sup>」が、お手伝いいたします。

無料で<sup>\*\*2</sup>

健康診断の結果をもとに

保健師が事業場にお伺いして

- ✓ 労働者の生活指導などの保健指導を行います。
- ✓ 指導結果を、  
事業場全体の衛生管理に活かすことができます。

ご利用は裏面にご記入の上「山口さんぽ」にFAXしてください。<sup>\*\*3</sup>  
本年度は調査研究のため、訪問回数に制限がございます、早めのお申込みをお願いします。

\*1 「山口さんぽ」は、山口産業保健総合支援センターの略称です。 \*2 年2回までです。  
\*3 連絡調整の上伺います。

## 2回目

労働者数50人未満の事業場の事業者さまへ  
保健師による保健指導などを受けることができます

健康診断は  
やりっぱなしになって  
いませんか？  
「山口さんぽ<sup>\*1</sup>」が、  
お手伝いいたします。

無料で<sup>\*\*2</sup>



健康診断の結果をもとに

保健師が事業場にお伺いして

- ✓ 労働者の生活指導などの保健指導を行います。
- ✓ 指導結果を、  
事業場全体の衛生管理に活かすことができます。

ご利用は裏面にご記入の上「山口さんぽ」にFAXしてください。<sup>\*\*3</sup>  
本年度は調査研究のため、訪問回数に制限がございます、早めのお申込みをお願いします。

\*1 「山口さんぽ」は、山口産業保健総合支援センターの略称です。 \*2 年2回までです。 \*3 連絡調整の上伺います。

# 結果

## 案内チラシの配布と反応

	1回目の案内			2回目の案内			合計(反応率)
	8/29	10/19	小計	12/4	1/9	小計	
送付月日	8/29	10/19	小計	12/4	1/9	小計	
労働者数(人)	30~49	10~29	10~49	30~49	10~29	10~49	
チラシ配布枚数	437	817	1254	414	780	1194	2448
宛先不明を除く	421	781	1202	413	780	1193	2395
問い合わせ件数	4	4	8	7	0	7	15 (0.6%)
保健指導希望件数	3	4	7	2	2	4	11 (0.5%)
問い合わせ合計	7	8	15	9	2	11	26 (1.1%)

- 作成配布費用 239,023円
- 問い合わせ1件当たり 15,935円
- 保健指導訪問1件当たり 21,729円

# 結果 保健指導

- 11事業場（建設、製造、サービス、福祉、運輸）
- 1事業場の訪問指導 労働者数 4～25人
- 1事業場の訪問時間 1～3時間

## 内容

- ・ 労働者個人との面談での個人指導
- ・ 衛生管理の担当者（衛生推進者等） 健康診断  
に関連する衛生管理（医師意見聴取やデータ保管  
衛生推進者の選任など）
- ・ 有害業務についての相談なし

# 結果 保健指導

## 1. 保健指導訪問までに困っていたこと

### 健康診断後の措置と対応

- ・健康診断ののちの**放置、医療機関未受診者**へ対応(3)
- ・産業医による指導は行ってきたが、状況が**改善されていなかった**。
- ・相談先、**時間、費用**などで都合が合わなかった。

### 衛生管理

- ・**会社側**がどこまで介入して良いのか。  
その他
- ・現在の**労働者の健康状態についての不安**  
(肥満、騒音、粉じん)
- ・**ストレスチェック**について具体的にどうするのか知りたい。

## 2. 訪問保健指導を受けるきっかけ

### 案内

- ・案内チラシの効果。「**健康診断このままで良いか?**」(5)

### タイミング

- ・**健康診断後**だったので。

### 体制(事業場側、センター側)

- ・**産業医が不在**となったので、申し込んだ。
- ・事務長がやってみよう**と決定した**。
- ・**独立行政法人という安心感**。

## 3. 保健指導をしてもらった感想

- ・とても良かったです。安心した。(3)
- ・事業場化、継続をしてほしい。(3)



# 結果 体制づくり

## 問い合わせ

- 周南市保健センター  
（保健センター） → 国民保険のみが対象
- 周南環境保健所（保健所） → 調整役
- 全国健康保険組合協会山口支部（協会けんぽ） → 特定保健指導のみ
- 山口県看護協会 → （年度内の調整できず）

# まとめ

- 相談対応件数の増加
- 地域窓口1か所あたり  
相談対応件数45~165件と  
徳山、下松地域は4~8%の  
増加に相当
- チラシ配布枚数の0.4%に  
訪問指導を実施  
他の媒体の併用も必要
- 2種のチラシに差があっ  
たかは不明
- 保健指導は好評だが、人  
的資源は課題
- チラシのコストが高い。  
郵送費を減らす工夫
- 保健師の確保や他の機  
関との協働も必要